

# 体育・スポーツの可能性と課題

京都教育大学教授  
日本スポーツとジェンダー学会会長 井谷 恵子

## 1. スポーツでの暴力事件が語るもの

高等学校の運動部活動で、監督による暴力の繰り返しの果てにキャプテンが自殺に追い込まれた事件は、体育やスポーツ界の古傷が再びぱっくり裂けたような暗い心象を残しています。柔道の日本代表候補選手達が告発した暴力、ハラスメントの実態も、日本代表選手達が活躍する華やかなステージに隠れた陰惨な舞台裏をさらけ出しました。

一連の事件については、多くの識者が分析し、実はこのような問題はスポーツに根深い問題であるにもかかわらず、改善されてこなかったことが明らかになっています。例えば、スポーツ

における倫理調査グループが行った研究結果（日本スポーツとジェンダー学会、『スポーツ・ジェンダー データブック 2010』）では、6~10%の指導者が「平手／モノでたたく」「罰としてのトレーニング／正座」を適切であると考えています。しかも、実際に行った行為として「平手／モノでたたく」「ボールを投げつける」「足で蹴る」「人格を否定する発言」などの項目は10%を超えているのです。一方、選手達の回答によると、図1のように、これらの行為の経験率はさらに高く、「モノでたたく」「罰としてのトレーニング」は実に50%を超え、これらの行為を「受け入れられる」「適切である」と考える割合も少なくありません。スポーツでは暴力が常態化しており、まるで調教のよ

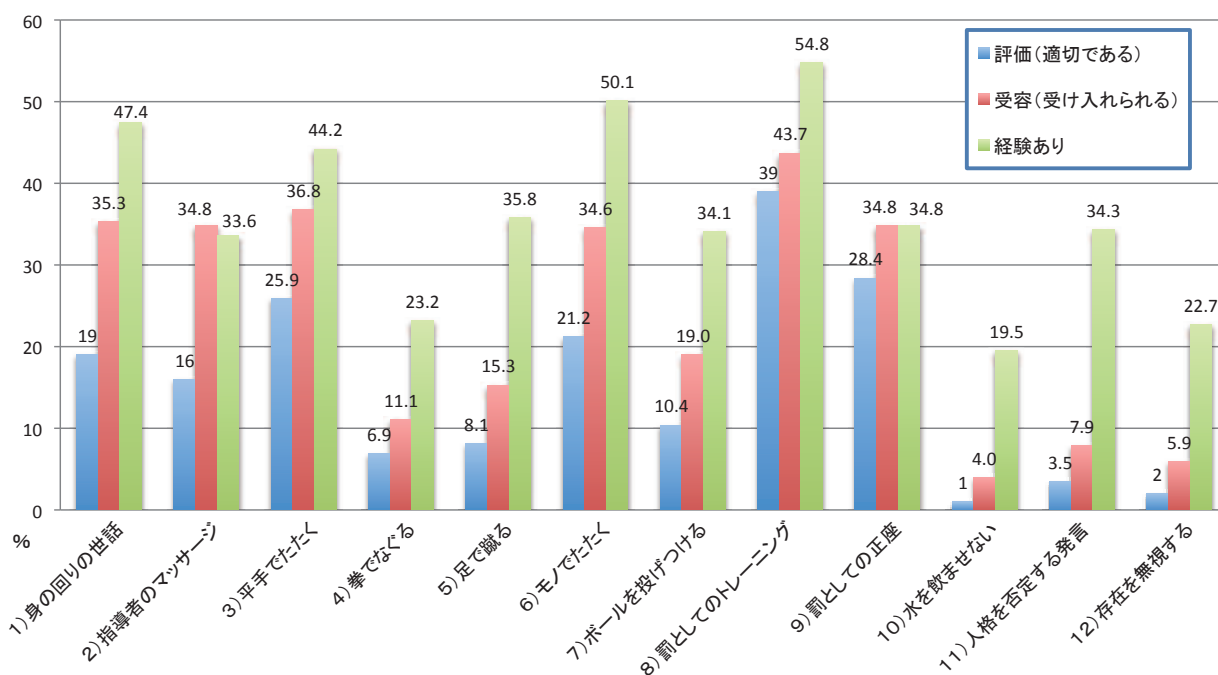


図1 暴力を含む反倫理的行為の評価／受容／経験(選手全)

\*ただし、全項目に回答した者を有効回答者数とする(n=405)

出典:『スポーツ・ジェンダー データブック2010』第VIII章 暴力とセクシュアル・ハラスメント p.65 図8-2(熊安・高峰)より改変

うに罰として暴力が用いられているという実態です。体調や精神的な状態、相手との攻防などによってパフォーマンスが左右されるスポーツでは、失敗や敗北がつきものであるにもかかわらず、望まない結果の度に、「罰」と称される暴力がふるわれているのです。時によっては、罰でもなく、全体の統率や忠誠、上意下達の迅速さや確実さを増すために、恐怖心によってコントロールし、自尊心を打ち砕いて従属させる方法として暴力が使用されていると言ってもよいでしょう。

## 2. スポーツと暴力の親和性

相次ぐ暴力事件に対応して、文部科学省が「スポーツ指導における暴力根絶へ向けて～文部科学大臣メッセージ～」(平成25年2月5日)を発表しています。そこには、「そもそもスポーツは、スポーツ基本法にうたわれているとおり、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神の涵養(かんよう)などのために行われるものであり、世界共通の人類の文化であって、暴力とは相いれません。オリンピック憲章においても、スポーツにおけるいかなる形の暴力も否定されており、コーチや選手によるフェアプレイと非暴力の精神の尊重が定められています。」と、今回の事件がある一部のとんでもない指導者が引き起こした問題であるかのように表現していますが、本当にそうなののでしょうか。

人気のあるスポーツには、激しい当たりを魅力としたり、ジャッジを巡って乱闘が起こる場合が少なくありません。観客にも、暴力はゲームの一部でもあるかのようにラフ・プレイを期待

しているような場面もあります。「フーリガン」のように観客の興奮が暴動化して死傷者まででる悲惨な事件もたびたび起こっています。歴史的にみると、スポーツは荒々しい身体の闘争に、暴力を排するルールを整備することによって、文化的、教育的な価値を得るようになったとされています。このことは、スポーツが安易に暴力化しないためにスポーツに親しむ者がスポーツと暴力との親和性に自覚的であり、また暴力を排除するために継続的な努力が必要なことを示しています。

ところが、現実には、暴力排除への努力どころか、「愛の鞭」「体罰は必要悪」と暴力神話を容認したり、事件の隠蔽など暴力への組織的ぐるみの肯定的姿勢が見られるのです。スポーツ組織や指導者だけではありません。かつて、「スポ根」と呼ばれるアニメやドラマが流行し、過酷なトレーニングや暴力さえも乗り越えて夢をつかんだという「美談」から視聴者が受けた影響ははかり知れません。多くの子どもたちは、「暴力はいけない」という理屈よりも、ドラマチックに描かれた栄光へのストーリーに魅了させられ、面白おかしく描写されるラフ・プレイや暴力により鮮烈な刺激を受けているのではないのでしょうか。

## 3. スポーツに渦巻く期待と欲望

ゴールデンタイムのテレビ番組はスポーツが多くを占めますが、多くの視聴者が見込まれスポンサーが付きやすいことの裏返しです。オリンピックや国際大会を誘致するのは、訪問者がお金を落とすだけでなく、スポーツ施設

の整備や交通機関など関連産業が幅広く準備体制をとることによる経済効果を期待していることは言うまでもありません。競技というスポーツの特性は他国と競うことで、嫌でも国民の一体感を生み出す作用も起こします。経済的競争力にかげりの見える日本は、スポーツのメガイベントを誘致することで、国力を誇示する側面もあるかもしれません。

東日本大震災後にも、スポーツで復興をと多くのスポーツイベントが組まれました。福島原発事故から8カ月も経たない時期に福島市で東日本女子駅伝が開かれ、なぜ放射線対策の行き届かないこの時期にわざわざ福島でやるのかという批判もありましたが、強行されています。東京オリンピック誘致の弱点となっていた世論の低さを挽回するために、スポーツの社会貢献を示そうとしているという批判にうなづくところがあります。

オリンピックでメダルを取った選手には、多額の報奨が支払われるような国もあり、一方、身体を蝕むドーピングの危険を冒してもメダルを取らせようとする国もありました。また、その重圧から自死に追い込まれた選手もいました。

こうなると、スポーツは活気にあふれ、健全でフェアであるという明るいイメージの内側は、経済効果を狙い、国力の誇示を期待し、そのためには暴力もドーピングも辞さないというドロドロとした欲望にまみれているように思えてきます。冒頭に述べた高校での暴力事件も、特色ある学校づくりや成果主義、競争原理が持ち込まれる公教育に起こった政治的欲望の犠牲なのかもしれません。

## 4. 子どもにとって体育・スポーツとは

今回のような痛ましい事件があるにもかかわらず、子どもたちはスポーツ好きです。それは、スポーツ自体が持つゲーム性や爽快さだけでなく、達成感や自己実現を味わわせてくれるなど人を夢中にさせる要素がふんだんにあるからです。

学校教育では、体育・保健体育という教科は小学校から高校まで必修の科目です。海外では異なる状況もありますが、義務教育レベルでは必修になっている国が多いです。これは、教育では伝統的に「知・徳・体」と表現されるように個人の全人的発達を重視しており、「身体」という観点からは体育が外せないと考えられているからでしょう。しかし、身体が心や社会性と分離して単独で発達する訳ではありません。例えば、バスケットボールをしながら、判断し、意思決定し、評価をするなど、知的活動をしています。勝利や達成感、敗北や挫折感も味わいます。その過程で、仲間と折り合いをつけながら連携し協力することを学んでいくのです。体育やスポーツは子どもたちに「動きつつ学び、学びつつ動く」場面を豊富に提供する教科であり、活動だと言うことができます。保護者や指導者も、その可能性を知るからこそ、小さいときからスポーツの習い事をさせたり、運動部活動への参加を積極的に進めたりするのです。



## 5. 体育やスポーツ活動に 持ち込まれる政治性

スポーツは人々を魅了する優れたパフォーマンスやそう快感、ゲーム性などの特徴を持ち、その過程で努力や達成、協力、一体感など人間的なドラマを生み出します。政治や経済はこの可能性を利用しようとします。これは、意識的な戦略として用いられる場合もありますが、子どもに「活動的でフェアな精神を育てたい」というような素朴な期待感など無意識的なスポーツ利用もあります。スポーツを巡っては、オリンピックのようなわかりやすく強大な「政治」から、親や教師の期待、メディアによる影響など、広くローカルな「政治」も稼働していると考えることができます。

学校教育でも同様です。例えば、現行の学習指導要領（平成20年改訂）の体育・保健体育では、いくつかの大きな変化がありました。表1は小学校体育の運動領域を示したものです。改訂によって「体づくり運動」は小学校1年生から必修の運動領域になりまし

た。「子どもの体力が低下している」という訴えは説得的で、確かに危機感を持たずにはられません。しかし、かつて高度経済成長の時代に導入された「体力主義」の体育にはあからさまな政治的思惑が埋め込まれ、一方的な体力向上運動が多く、体育嫌いを生み出したという苦い記憶があります。何がいつに比べて低下しているのか、その体力は子どもたちの生きる糧となるのか、どんな身体を求めるのか、など、体力向上を言う前に立ち止まって考える必要があります。

## 6. スポーツ中心の 体育と競争

改訂前の小学校学習指導要領では低学年・中学年の重要な運動領域であった「基本の運動」が消え、系統性を明確にする意図から低学年から細分化されています。例えば、低学年の「走・跳の運動遊び」は、中学年では「走・跳の運動」、高学年では「陸上運動」となります。これは、中学校になると陸上競技という運動領域になります。こ

表1. 小学校学習指導要領 体育運動領域の構成

学年	1・2	3・4	5・6
領域	体づくり運動		
	器械・器具を使つての運動遊び	器械運動	
	走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動
	水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳
	ゲーム		ボール運動
	表現リズム遊び	表現運動	
	保健		

れでは、「走る・跳ぶ」はスポーツ競技の準備、導入段階としてとらえられてしまいます。一般的に「体育＝スポーツ」と理解され易いのですが、体育で学ぶ内容はスポーツ競技ばかりではありません。そもそも人間はスポーツでなくても、生きるために、走ったり、跳んだり、よじ登ったり、押したりあらゆる運動をしています。現代社会の主流的文化となっているスポーツを学ぶ機会は欠かせませんが、人間の運動や動作はスポーツ活動だけのものではないのです。命のために生き続ける技術や無理のない姿勢を学び、ストレッチする心地よさを感じることも生きる身体のための学習としては重要です。海外の小学校では、スポーツよりも、様々な運動の要素やゲーム性を楽しむ内容が中心となっているように思います。

小学校でも競技スポーツへとつながる内容を中心に据えるという流れは、時にスポーツの持つ競技性を必要以上に強調することになります。今日普及している競技スポーツの特徴は、勝敗や順位を明確にし、そのためにルールや制度を整え、定量的な評価方法を突

き詰めようとしています。0.1秒、1センチを競って一喜一憂し、ナンバーワンを目指します。考えてみると、昔は素朴な遊びだったものが、競技スポーツの性格を強め、小学生や指導者、保護者までもその競争性の虜になっている場合が多く見られます。

「大波、小波」「ゆうびん屋さん」のようななわとび遊びは、街中から姿を消し、集団で回数と正確さを競う大なわとび競技を導入する学校も多いと聞きます。そこでの子どもたちは、一定時間内に多くの回数を跳ぶためにまるでオートメーション工場の製品のような動きを求められます。2人3脚というお馴染みの遊びも競技性が増すと、排他的な勝利にこだわり、ナンバーワンになることに必要以上の価値を与えてしまいます。

体育・スポーツについて、表と裏の両面からその特性を理解し、暴力性や過剰な競争などについては常に警戒が必要です。また、体育・スポーツの魅力や可能性ゆえに政治性が持ち込まれることにも自覚的であることが求められるのではないのでしょうか。

## Profile 井谷恵子

(いたに・けいこ)



京都教育大学教授

日本スポーツとジェンダー学会会長

### 研究分野：

体育科教育学

体育・スポーツにおけるジェンダー研究

### 主な著書・訳書：

- ・「フェミニズム・スポーツ・身体」共訳、世界思想社(2001)
- ・「スポーツ・ジェンダー学への招待」共編著、明石書店(2004)
- ・「体力づくりからフィットネス教育へ」単著、明石書店(2005)
- ・「フィーメールアスリートバイブル：  
スポーツする女性の健康のために」共著、NAP(2005)
- ・「ジェンダーで考える教育の現在(いま)」共著、解放出版社(2008)
- ・「スポーツ・ジェンダー データブック2010」編著、  
日本スポーツとジェンダー学会(2010)